

演題登録の倫理審査についてのお知らせ

東京女子医科大学の新倫理指針では、本学の教職員が学術集会で発表する場合は、本学倫理委員会への申請・審査が必要になりました。(法人イントラネット>新着情報>2015/05/29 新倫理指針の遵守について (PDF)を掲載いたしました。[学務部 医学部学務課]に掲載されています。)

第11回学術集会上に演題登録予定の研究報告や実践報告(カルテや看護記録の情報を利用した場合)が倫理審査を受けていない場合は、これから倫理審査を受けていただくこととなります。

申請から審査までの手順は本学倫理委員会のHPにあります。研究支援部または事務局にご相談ください。

なお、学術集会の演題登録期限は~~6月24日(金)~~7月10日(金)ですので、①現在、倫理委員会に申請中の場合、②これから倫理委員会に申請する場合、③倫理委員会への申請・審査が必要かわからない場合などについては、事務局にメールでご連絡ください。

【東京女子医科大学倫理委員会のHP】

http://houjin.int.twmu.ac.jp/intra/kenkyu_shien/rinri_chizai_sangaku/rinri_in/rinri-index.html

【事務局】

担当：日沼 諏訪 青木 櫻田

E-Mail：nrc-11.bk@twmu.ac.jp

電話：03-3357-4874